

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和２年度準初生地すべり発生危険度評価に関する調査検討業務
業 務 概 要	機械ボーリング調査 地質解析等調査業務 ・既存資料の収集・現地調査 ・資料整理とりまとめ ・断面図等の作成
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 沖縄総合事務局開発建設部長 中島 洋 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号
契 約 年 月 日	令和 ２年 ９月 ９日
契 約 業 者 名	(株)建設技術研究所 沖縄支社
契約業者の住所	沖縄県那覇市壺川３－５－１
契 約 金 額	４, ７ ５ ２, ０ ０ ０ 円 (税込み)
予 定 価 格	４, ７ ６ ３, ０ ０ ０ 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	沖縄総合事務局 開発建設部 河川課
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和 ２年 ９月１０日
履行期間（至）	令和 ３年 ２月２６日
備 考	

随意契約理由書

1. 業 務 名 令和2年度準初生地すべり発生危険度評価に関する調査検討業務

2. 履行場所 沖縄総合事務局開発建設部河川課

3. 随意契約の相手方

名称：株式会社建設技術研究所沖縄支社

代表者：取締役常務執行役員支社長 廣澤 遵

住所：沖縄県那覇市壺川3-5-1コートクビル

電話：098-840-4041

4. 随意契約適用法令

会計法第29条の3第4項及び

予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 当該業務の目的・内容

本業務は、「準初生地すべり」（既往地すべりの背後斜面を含めて活動する地すべり）の発生が懸念される沖縄本島中頭東部地区（北中城村熱田～西原町小橋川）の島尻泥岩分布域において、準初生地すべり危険度評価手法をとりまとめることを目的としており、過年度業務において、表面波探査が初生領域の緩み範囲を簡易に把握するのに有効であるとの知見が得られた。その結果を踏まえ、本業務では、ボーリング調査を行い、表面波探査における深部低速度帯の地質特性を評価し、準初生地すべり危険度評価手法への適用性を検討するものである。

(2) 随意契約に付する理由

本業務は、高度な知識と豊かな経験が要求される業務であることから、簡易公募型プロポーザル方式を適用し、参加表明書並びに技術提案書の提出を受け、建設コンサルタント選定委員会において当該業務に必要な知識、経験、技術者評価等を審査した結果、株式会社建設技術研究所沖縄支社が最も適切な履行能力を有すると判断した。

よって会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により上記相手方と随意契約を締結するものである。